

北九州市公共施設マネジメントモデルプロジェクト推進懇話会

《構成員名簿》

【学識・有識者】

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職等
あかがわ たかお 赤川 貴雄	北九州市立大学 国際環境工学部 建築デザイン学科 准教授
うちだ あきら 内田 晃	北九州市立大学 地域戦略研究所 副所長・教授
うちやま のぶこ 内山 信子	元藤松市民センター館長
かわべ まさえ 河邊 政恵	株式会社リバー不動産 代表取締役社長

【団体を代表する者】

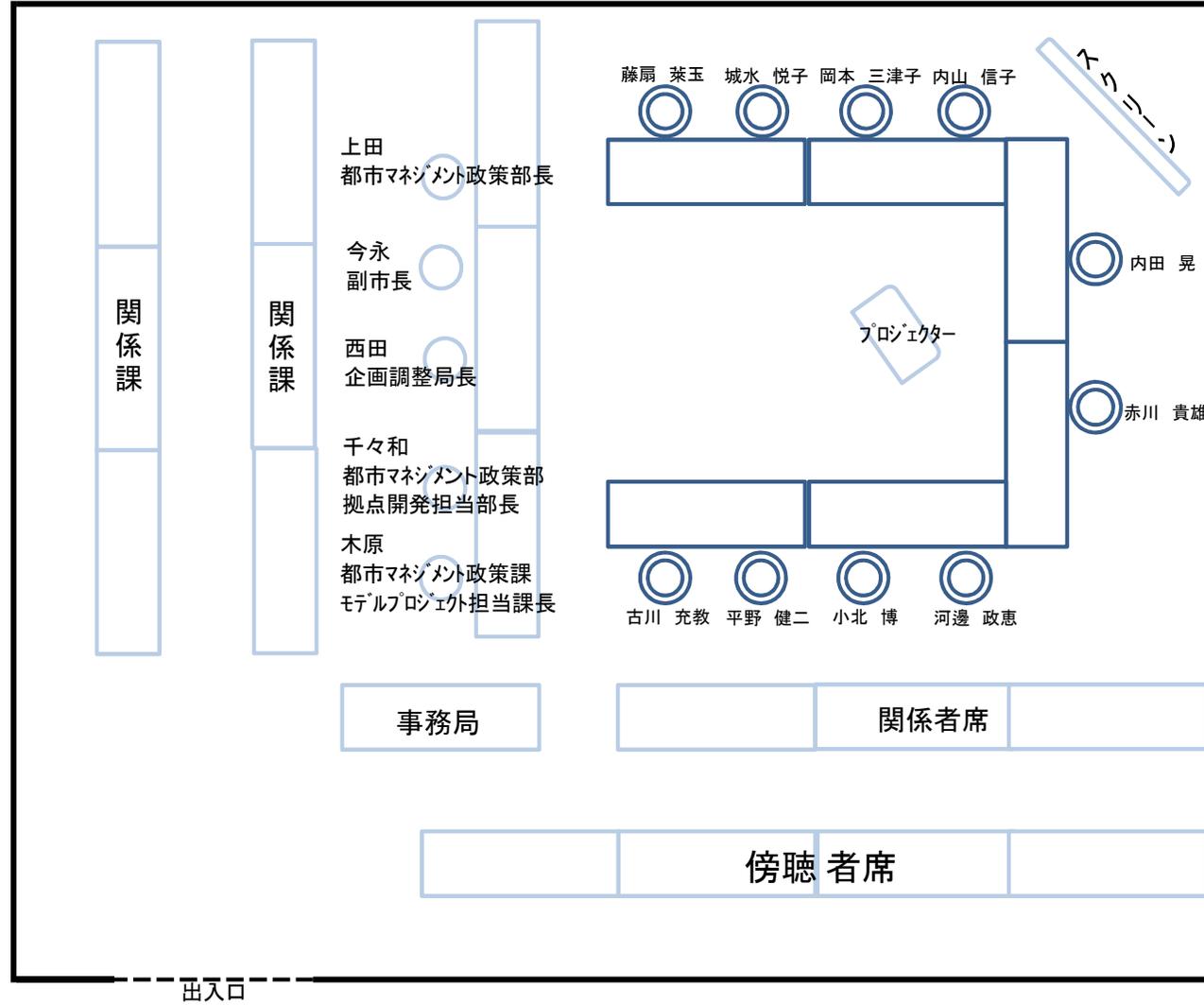
(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職等
おかもと みつこ 岡本 三津子	門司区女性団体連絡会議 会長
こきた ひろし 小北 博	門司区スポーツ推進委員協議会 会長
しろみず えつこ 城水 悦子	門司まちづくり21世紀の会 理事
ひらの けんじ 平野 健二	北九州商工会議所門司地区議員
ふじおおぎ らいぎょく 藤扇 萊玉	門司区文化団体連合会 副会長
ふるかわ みつゆり 古川 充教	門司区自治総連合会 会長

第1回北九州市公共施設マネジメントモデルプロジェクト推進懇話会

《配席表》

平成28年10月4日(火)
《門司生涯学習センター 2階 第1研修室》



北九州市公共施設マネジメントモデルプロジェクト推進懇話会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北九州市公共施設マネジメント実行計画モデルプロジェクト再配置計画（以下「モデルプロジェクト」という。）を推進するために開催する「北九州市公共施設マネジメントモデルプロジェクト推進懇話会」（以下「懇話会」という。）の構成員及び運営に関して必要な事項を定める。

(目的)

第2条 懇話会は、モデルプロジェクトが複数年にわたる事業であることを踏まえ、一貫性及び実効性を考慮した事業推進を図る上での参考とするため、都市計画や公共施設管理、地元団体等における知識及び経験に基づく意見を聴取することを目的とする。

(構成員)

第3条 懇話会の構成員は、モデルプロジェクト対象地域に精通しており、次に掲げる視点からの意見聴取が可能な構成員を市長が選任する。

- (1) 都市計画及び交通計画に関する知識を有する者
- (2) 建築、環境及び景観に関する知識を有する者
- (3) 公共施設の管理運営に関する知識及び経験を有する者
- (4) 民間開発及び不動産に関する知識及び経験を有する者
- (5) 地元団体等を代表する者
- (6) その他、市長が必要と認める者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する者は選任の対象外とする。

- (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と密接な関係を有する者

3 事業の進捗に伴い、市長は必要に応じて構成員の増員、入替えを行うことができる。

(構成員の役割)

第4条 懇話会の構成員は、次に掲げる事項について意見等を述べるものとする。

- (1) 門司港地域及び大里地域におけるモデルプロジェクトの推進に関すること。
- (2) 門司港地域及び大里地域における複合公共施設の整備や利活用に関すること。
- (3) モデルプロジェクトにおける公共施設の跡地活用に関すること。
- (4) その他モデルプロジェクトについて必要な事項

(懇話会の運営機関及び構成員の任期)

第5条 懇話会の運営期間及び構成員の任期は、平成34年3月31日までとする。

2 任期において、第3条第2項の規定に該当する者であることが判明したときは、解任する。

(座長)

第6条 懇話会に座長を1名及び副座長を1名置く。

2 座長は、懇話会の議事進行を行う。

3 座長に事故等があるときは、副座長がその職務を代理する。

(事務局)

第7条 懇話会の事務局は、企画調整局都市マネジメント政策課内に置く。

(開催)

第8条 懇話会の開催は、事務局が必要と認めたとき、必要な構成員を招集する。

(守秘義務)

第9条 構成員は、知り得た秘密を外部に漏らしてはならない。任期終了後も同様とする。

(報償費)

第10条 構成員の活動の実績に応じて報償費を支給する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に必要な事項は事務局が別に定める。

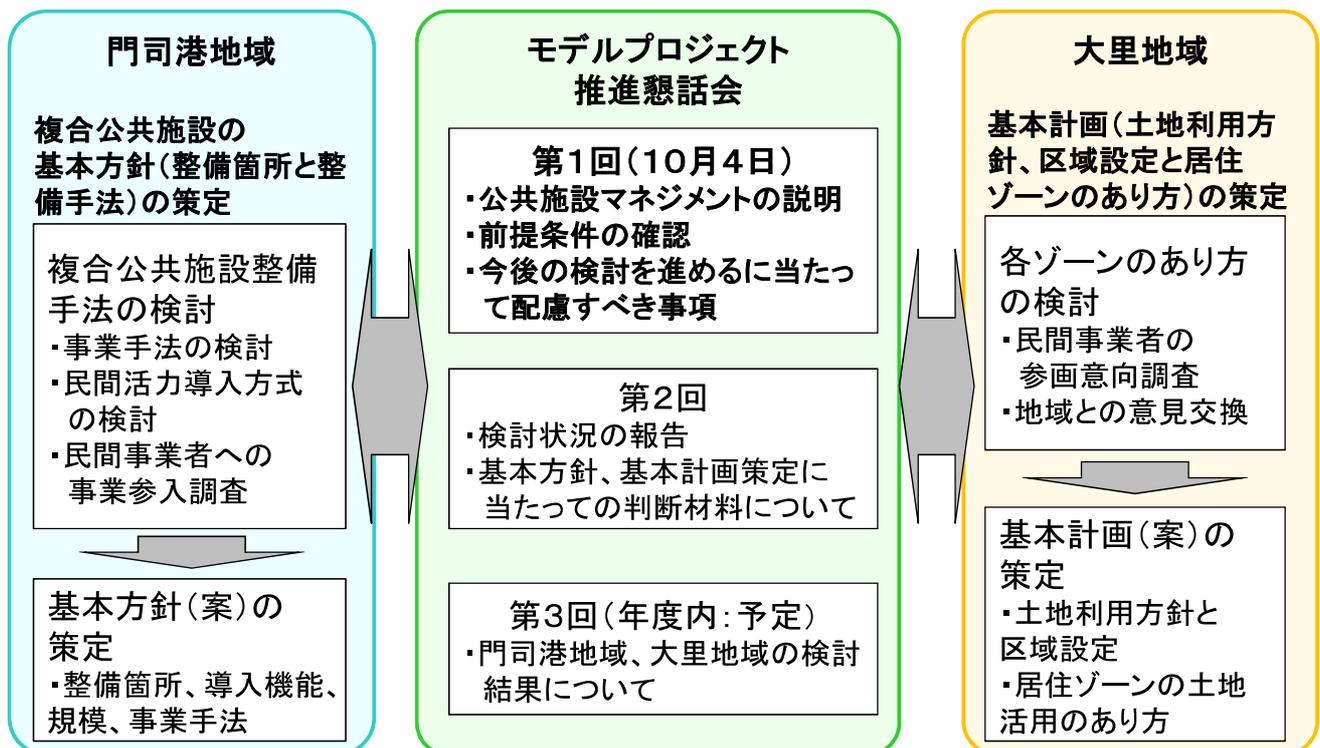
附則

この要綱は、平成28年9月15日より施行する。

北九州市 公共施設マネジメント モデルプロジェクト 推進懇話会



1. (4) 平成28年度の進め方



2. 意見交換

(1) 門司港地域

○ 門司港地域(複合公共施設)の論点(頂きたい意見)

- ◇ 複合公共施設に必要な機能について
 - ・公共施設のサービス水準維持の視点
 - ・施設管理、施設運営の視点
 - ・門司港地域のまちづくりの視点

- ◇ 市の財政負担の軽減について
 - ・整備、維持、管理費削減の視点
 - ・民間活力導入の視点(事業手法)

- ◇ 集約先の選定
 - ・ 選定する上で考慮すべき項目

2. 意見交換

(2) 大里地域

○ 大里地域(競輪場跡地の土地利用)の論点(頂きたい意見)

- ◇ 競輪場跡地(公園広場ゾーン、スポーツ施設ゾーンと居住ゾーン)の土地利用のあり方について
 - ・地域の活性化及び地域との連携の視点
 - ・競輪場跡地を活用した魅力づくりの視点
 - ・公園広場ゾーン、スポーツ施設ゾーンと居住ゾーンの連携の視点
 - ・民間活力導入の視点(居住ゾーンの整備や公園の維持管理)
 - ・維持管理費の削減の視点

パブリックコメントや説明会での主な意見（要旨）

1. 門司区全般

- ・ 門司区だけでなく、全市的な視点から計画を策定する。
- ・ 将来の人口動態、コンパクトシティ化を踏まえる。
- ・ 区役所や市民会館は、人口の多い大里地域に移す。
- ・ 門司港は文化活動、大里はスポーツ と、役割分担をする。

2. 門司港地域

① 複合公共施設

- ・ 現在のサービスを、門司港で維持できるようにする。
- ・ 設備、機能を充実させる。
- ・ コストを抑える。
- ・ 周辺の交通に負荷がかからないようにする。

② 集約先

- ・ 門司港郵便局、老松公園付近も候補地と考える。
- ・ アクセス利便性に配慮する。（公共交通、駐車場）
- ・ 一等地に、区役所等を配置するのは避ける。
- ・ 駅西よりも駅東の方が望ましい。（利便性、地域の活性化、冬の季節風等）

3. 大里地域

① 競輪場跡地の土地利用

- ・ 跡地全てを公園として整備する。
- ・ 貴重な土地なので売らない。

② 複合公共施設

- ・ ニーズを踏まえた施設規模とする。
- ・ 大規模な大会が開催できる施設にする。
- ・ 柔剣道の場合は、他の利用との共用ではなく、専用で整備する。
- ・ 十分な駐車場を整備する。

③ 公園広場ゾーン

- ・ 子どもから高齢者まで楽しめる広場や施設を整備する。
- ・ ウォーキング、ランニング、トラック競技の練習ができるようにする。
- ・ 新たに公園を整備するよりも、既存の大里公園の再整備する。

公共施設マネジメント モデルプロジェクト再配置計画に関する 主なご意見と市の考え方

◆対象：平成28年8月末まで

- ・公共施設マネジメント方針策定 [H26/02] 後の 出前講演、議会 等
- ・「方向性」公表 [H27/05] 後の 説明会、出前講演、議会 等
- ・実行計画（素案）公表 [H27/11] 後の 説明会、パブリックコメント、出前講演、議会 等
- ・実行計画（成案）策定 [H28/02] 後の 出前講演、意見交換会、議会 等

番号	施設	ご意見	市の考え方
1. 門司区全般			
1001	全施設	門司区内でモデルプロジェクトを始める前に、まず全市的なマネジメント計画を策定するべきである。	門司区のモデルプロジェクトの計画づくりは、狭いエリアのみ単独で考えるのではなく、全市的な視点に立って行うものと考えています。 そのような視点を持って、実行計画・施設分野別実行計画 をとりまとめました。
1002	全施設	公共施設マネジメントについて、特に門司区は耐用年数が迫った施設が多いため、将来人口に合ったまちづくりを考慮したコンパクトシティを立案する必要がある。	本計画は、老朽化施設の更新に合わせて、適正な規模への見直しを行いながら、利便性の高い場所に集約していく計画であり、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりにも合致するものです。
1003	全施設	門司区は、コンパクトシティを実行しやすい地域だと思う。人口動態の調査に基づく計画なので、実現性は高いと思う。	
1004	全施設	公共施設がなくなると地域がさびれて過疎化してしまうし、交通機関利用などによる費用負担も大きくなるので、高齢化に向けて現在の地域で利用できる箇所への建て替えを希望する。	本計画は、点在する公共施設を、多くの人々が利用しやすい交通利便性の高い場所に集約し、複合化・多機能化することで、利用の効率化を図るものです。 また、集約対象施設の移転後の建物や土地の利用については、定住促進や生活利便の向上など、まちづくりの視点を取り入れた跡地利用を進め、地域の活性化を図ります。
1005	全施設	門司港は文化活動、大里はスポーツと、役割分担をするべき。	既存施設の集積状況や利活用可能な土地、それぞれの地域の特性を踏まえて、門司港では多目的ホールや会議施設を中心とした複合公共施設、大里地域ではスポーツを中心とした複合公共施設を整備する計画としています。 なお、極力、地域のニーズに対応できるように、施設の多目的利用を図って参ります。

番号	施設	ご意見	市の考え方
2. 門司港地域			
① 再配置の考え方			
■ 集約対象			
2101	区役所	門司区役所は、人口の多い大里地区に移転させるべきではないか。	<p>区役所は、区の行政の中核をなす施設であることから、位置を決める際には、単に人口だけではなく、様々な要因を総合的に勘案する必要があります。</p> <p>門司区役所の場所については、門司港地区に税務署や警察署、税関や海上保安部等が入る国の合同庁舎があるなど、官公署が集積していること、門司市時代を含めて80年以上門司港に存在していることなども考慮すべきであり、今後も、門司港地区に置くこととしていきます。</p>
2102	市民会館	市民会館は、人口の多い大里地域の競輪場跡地に整備するべきではないか。	<p>まず、市民会館と生涯学習センター等の市民活動施設とは、利用者や利用方法が似ており、施設の複合化により、ホールと会議室の一体的・効率的な利用、管理・運営費の節減につながります。</p> <p>また、これらの施設の利用圏域は比較的広く、「市内にいくつか」の中規模の施設については、区を越えての利用を想定していることから、相互の距離感を踏まえた、広域的な配置を考える必要があります。</p> <p>大里地域は、市民会館や市民活動施設が集積する小倉都心部に近い反面、門司港地域には、そのような集積地が近くにありません。</p> <p>従いまして、門司区においては、サービスの地域間のバランスを確保するため、市民会館と市民活動施設は、合築の上、門司港地域への整備が望ましいと考えています。</p>

番号	施設	ご意見	市の考え方
■ 複合施設のイメージ			
2103	複合公共施設	複合公共施設の整備に当たっては、門司港の長期的なまちづくりの視点を持って進めるべきではないか。	人口減少が進んでも一定の生活利便施設（商業・医療・行政等）が集積する生活支援拠点、歴史や景観を活かした観光拠点として、多くの人々が賑わう地域を目指していくことが望ましいと考えています。
2104	複合公共施設	複合施設は、ランニングコストが安く、長く持つ施設になることを希望する。	ご意見を踏まえて、今後、検討して参ります。
2105	複合公共施設	複合施設の内容については、色々な方々の意見を集約し、ふさわしいテーマを検討していただきたい。	
2106	複合公共施設	複合施設は、全国に成功事例として発信できる建造物にしてほしい。	
2107	複合公共施設	新しく造る複合施設は、岩手県紫波町のオガールや、香川県丸亀商店街のように全国から視察が来るような特徴のある施設になることを希望する。	
2108	複合公共施設	複合施設は7層になっているが、シュリンクしている街にはもう少し検討が必要である。	
2109	複合公共施設	複合公共施設の駐車場は、どのくらいの規模で考えているのか。	
2110	複合公共施設	複合公共施設は、多目的ホールの他に何室あるのか。	現時点では、会議室、和室、美術工芸室、調理室、音楽室で、合計8室程度を想定しています。 今後、既存施設の利用状況等を捉えつつ、部屋の分割利用や多機能化を含めて検討して参ります。
2111	複合公共施設	多目的ホールは、大規模な催し物ができるよう1000席規模にしてほしい。	本計画の中で、1000人以上のイベントについては、中核拠点施設として位置づける北九州ソレイユホールと北九州芸術劇場・大ホールで対応することとしています。 また、門司市民会館については、門司港地域の複合施設に集約し、規模を縮小することとしています。 これらの考え方により、多目的ホールの適正規模を検討して参ります。

番号	施設	ご意見	市の考え方
2112	複合公共施設	門司生涯学習センターは、市民会館のサブホールの役割や、門司みなと祭り参加者の集合場所にもなっており、移転しても、このような役割を継続してほしい。	複合施設には、多目的ホール、会議室等を整備する予定です。 今後、実際の利用方法を踏まえつつ、検討して参ります。
2113	複合公共施設	複合施設周辺道路の交通対策は、どのように考えているのか。	計画の具体化に当たって、複合公共施設の立地に伴い発生する交通量による周辺道路への影響を検証し、必要に応じて対策を検討して参ります。
2114	勤労青少年ホーム	門司勤労青少年ホームは、人の集まる場所に集約するのではなく、普通の公共施設として残すことはできないか。	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の集約・再編などによる保有量の縮減を進めることとし、集約先としては、多くの人々が利用しやすいように、交通便利性の高い場所を考えています。 門司勤労青少年ホームについても、このような考え方にに基づき、類似の設備を持つ門司生涯学習センターとともに、門司港地域の複合施設への機能集約を図ることとしています。 再配置の場所については、門司港地域だけではなく、大里地域や新門司地域の方々の利便性も考慮し、鉄道、路線バス、幹線道路が充実している門司港駅周辺を考えています。
2115	勤労青少年ホーム	門司勤労青少年ホームの体育館は、門司港で代わりとなる施設がないので、存続してほしい。	門司勤労青少年ホームの体育室の機能については、門司体育館等に利用を振り替えるほか、門司港地域の複合施設の中で、卓球やダンス等も行える多目的ホールの整備を考えています。
2116	青少年体育館	青少年体育館は、修理しながら最大限活用し、使用不能になった時には、現地に建て替えるよう計画変更してほしい。	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の廃止や他の施設への利用の振り替えなどによる保有量の縮減を進めることとしています。 門司青少年体育館は、大里柔剣道場等の既存施設の活用などを利用の受け皿とし、更新は行わないことを考えています。
2117	図書館	複合公共施設の図書館では、本の読み聞かせや図書会等の文化活動を継続できるようなスペースを整備してほしい。	今後、計画を具体化していく中で、検討して参ります。
2118	図書館	複合公共施設の図書館では、喫茶店でお茶を飲みながら本を読むことができる等、ゆっくり時間が過ごせる雰囲気の良い施設を整備してほしい。	複合公共施設には、利便性の向上、財政負担の軽減のため、来館者や観光客向けのカフェなども備えたいと考えています。 今後、計画を具体化する中で、検討して参ります。

番号	施設	ご意見	市の考え方
② 再配置の場所			
2201	再配置場所	路線バスを利用している施設利用者の利便性に配慮してほしい。	門司港駅やレトロ棧橋通りバス停に、区内各所からのバス路線が集まっていることに配慮して、公共施設を門司港駅周辺に集約することとしています。 また、駐車場も併設する計画としています。
2202	再配置場所	複合施設の再配置場所は、利便性、街の活性化の観点から、住宅密集地域の老松公園付近にした方がよい。	再配置の場所については、門司港地域だけではなく、大里地域や新門司地域の方々の利便性も考慮し、鉄道、路線バス、幹線道路が充実している門司港駅周辺が望ましいと考えています。
2203	再配置場所	門司港地区の複合公共施設の再配置について、一等地に区役所等を配置することは避けるべきであり、検討の余地がある。	また、再配置場所は、商業・業務機能が集積しており、中心市街地やレトロ地区の賑わいの創出も期待できる門司港駅周辺への立地の方が効果が高いと考えています。
2204	再配置場所	複合公共施設の集約場所は門司港駅周辺がよいが、地域の活性化、利便性の観点から、駅東側の方が望ましい。(同様の意見 他1件)	再配置の場所については、利便性が高い門司港駅周辺を考えています。 いずれの候補地とも、十分な広さを持ち、門司港地域では交通利便性が高く、商業業務機能が集積する中心市街地のレトロ地区内にあり、複合公共施設の立地場所としてふさわしいと考えています。
2205	再配置場所	西海岸地区が複合施設の候補地として適しているのか。 ・中心市街地から遠い ・冬は季節風が吹き寒い	今後、利便性、土地の面積や価格、建物の使いやすさ、活用可能時期、周辺への波及効果等を総合的に検討した上で、再配置先を選定して参ります。
2206	再配置場所	区役所等の集約場所は、より便利の良い門司港郵便局の場所が望ましい。	門司港郵便局は、現在の現建物をできるだけ長く使用する計画と聞いています。

番号	施設	ご意見	市の考え方
③ 再配置対象施設の跡利用			
2301	生涯学習センター	門司生涯学習センター跡のスペースは民間で使用するのか。	門司生涯学習センターは、UR都市機構が所有・管理する共同住宅との合築となっており、同機構とともに、地域の生活利便性の向上、活性化に資するような利用への転換を図っていくこととしています。その中で、民間の利用も含め検討して参ります。
2302	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホームの敷地は住宅地の中にある上、まとまった広さがあるので、廃止後の跡地は民間売却ではなく、公園としての利用に計画変更してほしい。	公共施設の跡地については、まちづくりの視点を取り入れながら、利活用を図ることとしています。 勤労青少年ホームを廃止した場合の跡地についても、今後、地域にふさわしい土地利用になるよう具体的に検討していきたいと考えています。
④ その他			
2304	旧JR九州ビル	旧JR九州本社ビルは、門司港駅の再オープンに間に合わせるよう再生計画を早く決めてほしい。	旧JR九州ビルは現在、1階、2階を暫定的にアトリエ、ギャラリーなどに利用しています。 門司港レトロの魅力向上を図るためにも、早期に利活用できるよう検討を進めて参ります。

番号	施設	ご意見	市の考え方
3. 大里地域			
① 再配置の考え方			
■ 競輪場跡地への導入機能・ゾーニング			
3101	競輪場跡地	大里地域は住宅地として発展してきたので、競輪場跡地の立案はすばらしい。	今後、素案を基本に具体化を検討して参ります。
3102	競輪場跡地	門司競輪場跡地の住宅エリアに周辺の病院などと連携した「スマートコミュニティ稲毛」のようなCCRC住宅を誘致してはどうか。	本市においては、CCRCを含めた定住・移住を推進することとしています。 生涯活躍のまち（日本版CCRC）の構想については、国の基本方針がまだ策定途上にあり、具体的な制度設計もこれから進められることとなっています。 北九州市版CCRCの検討に当たっては、国の検討状況も踏まえつつ、官民一体の組織である「北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会定住・移住推進部会」等において、ご提案の地域も含めて、検討を進めて参ります。
3103	競輪場跡地	大里地区は住宅地なので、競輪場跡地は、住民が憩える場所にしてほしい。	地域の方々が憩えるスペースとして、跡地の一部を活用した「公園広場ゾーン」を計画しています。
3104	競輪場跡地	住宅ゾーンの導入には理解できる。	門司区では、人口減少と高齢化が進展しており、また、斜面地の住宅が多いことから、平地での住宅地の確保が課題となっています。
3105	競輪場跡地	大里地域には、宅地として適当な物件が見当たらない。市や公社が整備してくれれば、安心感を持って土地が買える。	旧競輪場の跡地は、商店街に近いなど生活利便性に優れ、住宅地としてのポテンシャルも高いため、この一角に「居住ゾーン」を計画したところで
3106	競輪場跡地	競輪場跡地は、住宅地として売却するのではなく、公園として整備する方が良いのではないかと。 ・大里地域唯一の広い空間である。 ・近隣には空き家が多い。 ・市民の憩いの場として ・ボール蹴りやキャッチボールなどができる遊び場公園として ・グラウンドゴルフができる広場として ・災害拠点公園として ・イベント開催可能な広場として	こうした住宅の整備は、まちの賑わい・活性化に寄与することから、早期の実施が望ましいと考えています。 なお、公園広場ゾーンの整備内容については、意見を踏まえながら検討して参ります。

番号	施設	ご意見	市の考え方
3107	競輪場跡地	競輪場跡地に計画している公園・スポーツ施設は、騒音や照明などが発生することから、隣接地に居住ゾーンを導入することは望ましくない。	民間開発事業者等へのヒアリングの際に、大規模な公園に隣接することで、魅力的な住宅にできる可能性があるという意見がありました。 今後の検討の中で、民間事業者の考え方を把握しながら、検討して参ります。
3108	競輪場跡地	地域の特徴（競輪場であったこと）を活かしたスポーツ施設や自転車関係の職業訓練学校が良い。	現在のところ、提案のような具体的な計画はありません。 その中で、地域の活性化を図るためには、「居住ゾーン」の導入が、効果的・現実的であると考えています。
3109	競輪場跡地	競輪場跡地のスポーツ施設ゾーンや公園広場に中学生などを対象としたアスレチックなどができるようにしてほしい。	競輪場跡地については、多目的に使える広場の整備を検討しており、安全面等の理由から本格的なアスレチックは難しいと考えています。一方で、健康遊具など幅広い年代の方が利用できるような施設を中心に検討して参ります。
■ 複合施設のイメージ			
3110	複合公共施設	競輪場跡地のスポーツ施設については、他の街にはない施設を、お金をかけてでも造ってほしい。	具体的な施設の内容については、今後、検討して参ります。
3111	複合公共施設	複合公共施設のイメージで示されている子供プール、幼児プールは、今の利用実態から見て、狭すぎる。	
3112	複合公共施設	大きな大会が開催できるように、規模を大きくしてほしい。	
3113	複合公共施設	大里地域には、室内プールを所有する民間施設が2箇所ある。（スイミングスクール、フィットネスクラブ） 民業圧迫にならないように配慮すべき。	

番号	施設	ご意見	市の考え方
3114	複合公共施設	柔剣道は小アリーナとして、別競技も使える運用が良い。	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の集約・多目的利用などによる保有量の縮減を進めることとしています。
3115	柔剣道場	大里柔剣道場は、是非残してほしい。もし計画通りに門司体育館と複合化する場合は、多目的アリーナではなく、専用の柔剣道場を確保してほしい。	なお、計画の推進に当たっては、できるだけサービス水準を維持しながら取り組むこととしています。
3116	弓道場	弓道は、日本古来の武道の一つで精神修養も行えるスポーツである。 門司弓道場は、様々な世代の会員が在籍し、多世代交流の場となっている。主婦や年配者も多く、遠くに行くことが困難であり、「日頃の練習・健康づくりの場」として続けて利用するためには、家から近いことが大きな条件となる。 弓道場は日頃の練習の場として、この地区に必要な施設である。スポーツ施設の大里地域の複合施設集約後も門司区内で弓道の練習を続けられるようお願いする。	本計画では、安全に安心して利用できる公共施設を将来にわたり確保していくため、施設の集約・多目的利用などによる保有量の縮減を進めることとしています。 なお、計画の推進に当たっては、できるだけサービス水準を維持しながら取り組むこととしています。
3117	弓道場	競輪場跡地のスポーツ施設に弓道場が入った場合、採算の取れる施設運営をするべきなので、駐車場や道具置き場の保管料も取っていいのではないか。	施設の利用料金については、受益と負担のあり方の視点から見直しを行うこととしています。 各施設の料金設定や減免制度の見直し、駐車場の有料化など、具体的な検討はこれから進めて参ります。
■ 公園広場のイメージ			
3118	公園広場	現在の公園部分と競輪場跡地が一体感のある整備をしてほしい。	今後、公園広場ゾーンの設計の中で、検討して参ります。
3119	公園広場	公園には、周回できるランニング・ウォーキングコースを設けてほしい。	
3120	公園広場	陸上競技用のコーナーや長距離・単距離部門の設備を残してほしい。	
3121	公園広場	子供とお母さんが一緒に遊べ、高齢者の健康づくりに活用できる広場を計画してほしい。	
3122	公園広場	適切な管理できないような植栽は行うべきではない。	

番号	施設	ご意見	市の考え方
■ 駐車場のイメージ			
3123	駐車場	駐車場の有料化に当たっては、ボランティアで利用する場合は、無料化してほしい。	駐車場の料金体系、減免制度等については、具体化に当たって、検討して参ります。
3124	駐車場	駐車場を有料化すると、子供の送迎に支障になり、路上駐車を誘発するのではないか。	
② 再配置のスケジュール			
3201	スケジュール	居住ゾーンを民間に売却する収益で、大里地域の複合公共施設の整備時期を前倒ししてほしい。	大里地域の公共施設は、比較的新しいものも多く、更新時期は10年後（平成30年代後半）を見込んでいます。
③ その他			
3301	ハイビジョンシアター	ハイビジョンシアターを別の場所に移転してほしい。	現時点では収益を上げており、「存続」を前提として、計画を進めて参ります。